

令和7(2025)年みよし市教育委員会 第3回臨時会 会議録

日 時		令和7(2025)年10月1日(水) 午前9時30分開議
場 所		市役所3階研修室1・2
出席委員		教育長：増岡潤一郎 教育長職務代理者：清水素子 委員：岡本智則 委員：齋藤敏男 委員：海野弘子
説明のため出席した職員		教育部参事：竹山伸幸、教育部次長兼学校教育課長：岡田珠見、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木克弥、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長：林幸男、学校給食センター所長：林伸也、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎
書 記		学校教育課副主幹：山口慎太郎、学校教育課主任主査：中野幸枝
傍 聴 者		なし
	教育部次長	令和7年第3回教育委員会臨時会の開会に先立ちまして、10月1日付けで教育長に再任されました、増岡教育長並びに教育委員に就任されました、海野委員にそれぞれごあいさつをいただきます。
	教 育 長	《あいさつ》
	海 野 委 員	《あいさつ》
	教育部次長	ありがとうございました。
	教 育 長	それでは、会議を始めていきます。 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきましては、会議規則第16条第1項の規定に基づき、学校教育課山口副主幹及び中野主任主査にお願いします。
	教 育 長	本日の臨時会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1 令和7年みよし市教育委員会第3回臨時会を開会します。 (午前9時30分)
日 程 2 【教育長職務代理者の	教 育 長	日程2 教育長職務代理者の指名についてです。 教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長が指名することとなっています。

指名】		教育長職務代理者に清水素子委員を指名します。清水委員よりしくお願いします。
	教育部次長	教育長職務代理者には清水委員が指名されましたので、清水教育長職務代理者にごあいさつを頂戴したいと思います。
	教育長 職務代理者	《あいさつ》
	教育部次長	ありがとうございました。
日程 3 【議席の指定】	教育長	日程 3 議席の指定を行います。 委員の議席は、みよし市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、教育長が定めることとなっています。 議席については、教育長を議席番号 1 番、教育長から見て左側を議席番号 2 とし、教育長職務代理者の議席、教育長職務代理者から見て左側を議席番号 3、さらにその左側を議席番号 4 とし、教育長から見て右側を議席番号 5 とします。委員の議席は、ただいま御着席の席として指定します。 よろしくお願いします。
	教育長	以上で、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
日程 4 【閉会宣言】	教育長	日程 4 令和 7 年みよし市教育委員会第 3 回臨時会を閉会します。 (午前 9 時 3 5 分)
	教育長	次回の開催予定の調整をお願いします。
	事務局	次回、第 1 0 回定例会は、令和 7 年 1 0 月 1 6 日木曜日午前 1 0 時から、市役所 6 階 6 0 1 ・ 6 0 2 会議室にて開催します。